



4月29日、帝釈峡神龍湖畔のトレイルセンターしんりゅう湖にて、観光シーズンの幕開けを告げる「帝釈峡湖水開き」が行われました。安全祈願祭が行われた後、神代神楽八ヶ社による「大黒の舞」「大蛇退治」が上演されました。その後、神龍湖の水面を泳ぐ龍船と湖畔にある遊覧船乗船場から、赤や黄色の色とりどりの風船が青空に向けてはなたれ、そのコントラストの美しさに、観客から歓声が上がりました。



新緑と青空に広がる風船 帝釈峡湖水開き

4月19日、地域住民の方やクライマーの方が参加し、花面公園（ながの村）周辺の清掃活動が行われました。清掃活動を通じた交流は、今年で4回目となり、広島県内はもとより、愛媛や大阪から50名ほどのクライマーの方が集結しました。大橋川流域クライミングクラブ交流会の坂井学さん（松江市）は、「帝釈峡は日本でも有数のクライミングスポット。登らせてもらうだけでなく、この地域の人たちと交流をもっといきたいです」と、話されました。



登るだけでなく、交流を

4月19日、地域住民の方やクライマーの方が参加し、花面公園（ながの村）周辺の清掃活動が行われました。清掃活動を通じた交流は、今年で4回目となり、広島県内はもとより、愛媛や大阪から50名ほどのクライマーの方が集結しました。大橋川流域クライミングクラブ交流会の坂井学さん（松江市）は、「帝釈峡は日本でも有数のクライミングスポット。登らせてもらうだけでなく、この地域の人たちと交流をもっといきたいです」と、話されました。



仙養ヶ原ふれあいの里で、5月3日から5日の3日間、ふれあい春祭りが開催されました。参加者は、青空の下でのバーベキューや備前焼カップで楽しめるビアガーデン、宝探し、ニアピンゲーム、鱒釣り大会、そして、演歌歌手の西川ひとみさんのステージなど盛りだくさんのアトラクションやゲームに大満足でした。また、4月29日から5月6日の期間中、まきばの夢工房で備前焼のチャリティ販売が行われ、通常価格の約2割引の価格で販売。売上は福祉団体へ贈呈されます。



ふれあい春祭り開催！



5月3日に帝釈峡スコラ高原で「ビーフ天国」が開催されました。芝生広場に用意されたバーベキューコーナーをはじめ、そのまわりには地元特産品などを売る露店が並び、多くの家族連れでにぎわいました。また、ステージ上では神石踊娘隊きらきら星によるよさこいステージやザ・バンブーキャッツの演奏、スコラ高原荘宿泊券など豪華景品をかけた大抽選会、丸太の早切りなどのイベントが行われ会場を盛り上げました。



みんなで食べるとおいしいね！「ビーフ天国」でバーベキュー

「ふれあいの里」の種をまきつつ タクシーチケットの交付についてのお知らせ

4月1日から公共交通体系の変更により、「ふれあい号」を運行しています。バスの運行路線から距離が離れているなど、次の要件にあてはまる方には、タクシーチケットを交付していますので、申請してください。



① 運転免許証を持たない18歳以上の方（学生は除く）のうち、「ふれあい号」及び路線バスの運行路線から500m以上離れた方。ただし、旧町村の中心地から1500m（タクシー初乗り区間）以内の方は除く。
申請場所：企画財政課及び各支所町民課
交付枚数：年間48枚

② 神石高原町立病院の外科・眼科・整形外科の診療日が「ふれあい号」の運行曜日と合わないため、「ふれあい号」を利用できない方。
申請場所：保健課（保健福祉センター）に外科・眼科・整形外科の受付票を持って申請し、次回診察予定日をお知らせください。
交付枚数：診療1回につき2枚

③ 心身の事情で公共交通機関の利用が困難な方。
申請場所：企画財政課及び各支所町民課に申請してください。福祉課・保健課の審査により交付します。
交付枚数：年間60枚

お問い合わせ先 企画財政課 0809-333321

町内中小企業のみならずへ

資金繰り支援のための緊急保証制度のご案内

緊急保証制度（セーフティネット保証）とは、国の指定する業種に属している中小企業を支援するもので、経済環境の急激な変化により、経営の安定に支障を生じている事業者には、保証限度額の別枠化等により、資金調達の円滑化を図る制度です。
つぎのイ、ロ、ハのいずれかに該当する事業者が対象です。
イ 最近3カ月間の平均売上高が前年度に比べ3%以上減少している事業者
ロ 製品等原価のうち20%以上を占める原油又は石油製品の仕入れ価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない事業者
ハ 最近3カ月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が、前年同期と比べ、3%以上減少している事業者

認定の手続き等

- ① 企画財政課に認定申請書及び必要書類を2部提出してください。
※申請書は、町ホームページまたは、企画財政課に用意しています。
※必要書類は、イ、ロ、ハにより、異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
 - ② 企画財政課で、申請書及びその事実を証明する書類等を審査し、要件に該当していれば認定書を発行します。
 - ③ 中小企業者は、認定書を持参のうえ、保証付融資をお申し込みください。
- ※認定書の有効期間は、認定書発行日から起算して30日となります。
※保証協会または金融機関による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

★この制度をご利用できるのは、平成22年3月31日までに金融機関で申請を受理されたものまでです。

お問い合わせ先 企画財政課 0809-333321